

1か月児健康診査の 費用を助成します



愛媛県内に住民登録があり、
令和8年4月1日以降に産まれたお子さんが対象です。
対象の方には市町から受診票を配付しています。

【対象】 生後28日から生後41日までのお子さん

【場所】 県内の **産科** および **小児科**
(詳しくは県ホームページをご確認ください)

【内容】 お子さんの健康状態の確認や育児相談など

【注意】 受診の際は市町から配付された**受診票**と**母子健康手帳**をご持参ください。

お子さんにとっては“**はじめての健診**”です。
ぜひご利用ください。



詳しくは県ホームページへ

愛媛県ホームページ

